

|                                    |                   |
|------------------------------------|-------------------|
| 資料提供（投げ込み） 令和3年1月27日（水）            |                   |
| 場所 津市政記者室                          |                   |
| 事務担当課                              |                   |
| 所 属                                | 職・氏 名             |
| 上下水道管理局上下水道管理課<br>（電話059-237-5803） | 上下水道管理課長<br>稲森 文彦 |

## 入札事務誤りによる入札の取消しについて

上下水道管理局上下水道管理課が執行した「災害用マンホールトイレ及び災害用マンホールトイレ用テントの購入」に係る指名競争入札において、誤った入札事務により執行したため、当該指名競争入札を取消しとするものです。

### 記

#### 1 概要

令和3年1月22日（金）に上下水道管理課で執行した物品購入に係る指名競争入札において、指名業者への参加の意思確認により事前に把握していた指名業者が全て参加していると認識したことから、指名通知に記載した入札開始時刻を早めて開札事務を執行し、落札決定を行ったところ、事前の把握とは異なり、当該入札への参加を希望する業者が他にもいることが判明しました。本来であれば、入札は、指名通知に記載した入札開始時刻に開始し、定刻までに入室した業者を入札に参加させるべきであり、今回、当該業者の入札への参加及び受注機会を奪う結果となったことから、本件入札を取消し、後日改めて入札を執行するものです。

#### 2 件名

災害用マンホールトイレ及び災害用マンホールトイレ用テントの購入

#### 3 原因

入札開始時刻は指名通知に記載した入札日時を厳格に順守し、入札を執行すべきところ、職員の認識の不足により、事前に把握していた入札参加を希望する指名業者全ての参加が確認できたと認識したことから、入札を執行したことによるものです。

#### 4 今後の対応

入札事務は透明性、公平性が強く求められる事務であることから、改めて入札に係る手続等の順守について徹底を図ります。